

燕市火入れに関する条例の一部改正について

燕市火入れに関する条例（平成18年燕市条例第149号）の一部を次のように改正するものとする。

令和 8 年 3 月 4 日 提 出

燕市長 佐 野 大 輔

記

燕市火入れに関する条例の一部を改正する条例

燕市火入れに関する条例(平成18年燕市条例第149号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「10日前」を「30日前」に改める。

第12条第1項第1号中「1ヘクタール」を「0.5ヘクタール」に、「5人以上」を「10人以上」に改め、同項第2号中「1ヘクタール」を「0.5ヘクタール」に、「面積0.5ヘクタール」を「面積0.1ヘクタール」に改める。

第14条第1項中「、異常乾燥注意報」を「若しくは乾燥注意報が発表された場合」に改め、同条第2項中「認められるとき、」を「認められる場合」に、「、異常乾燥注意報又は」を「若しくは乾燥注意報が発表され、若しくは」に、「発令されたとき」を「発令された場合」に改め、同条に次の2項を加える。

3 火入者及び火入責任者は、林野火災注意報が発令された場合には、火入れを行わないように努めなければならない。

4 火入責任者は、火入れ中に林野火災注意報が発令された場合には、速やかに消火するよう努めなければならない。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号(第2条関係)

様式第1号(第2条関係)

火 入 許 可 申 請 書

		年 月 日
燕市長 様		
		申請者 住所 氏名
次のように火入れを行いたいので許可されたく「燕市火入れに関する条例」第2条の規定により申請します。		
火 入 地	所 有 地	
	所 有 者 (管 理 者)	
	地 種 区 分	保安林()、普通林、原野、その他()
	所 有 区 分	国有地()、公有地()、私有地()
	面 積	総面積 ヘクタール
火 入 れ 期 間	年 月 日～ 年 月 日(日間)	
火 入 れ 目 的	1 地ごしらえ 2 開墾準備 3 害虫駆除 4 焼畑 5 採草地改良	
火 入 れ 方 法		
防 火 体 制	火 入 従 事 者	男 人、女 人、計 人
	防 火 帯	延長 メートル、幅員 メートル
	器 具	
火 入 責 任 者		
備 考	(添付書類 通)	

- (注) 1 保安林の()の中には保安林種を記入
2 その他の()には土地現況を記入
3 所有区分の()には、所有形態の細分(部分林、地区有林、社寺有林等)を記入

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。